

# 名勝の発見と在村知識人

—近世後期の安芸国沿岸島嶼部を事例として—

中山 富 広

## はじめに

瀬戸内海地域における伝統的風景観から近代的風景観への移行を論じた西田正憲は、瀬戸内海を「古来より日本人が、そして近代には欧米人が、その風景を賞賛し、伝統的風景から近代的風景までが層をなしてきた所であり、しかも自然景から人文景まで多様な風景」が見いだせる地域であると指摘している<sup>(1)</sup>。しかしこれまでの近世史研究においてこうした風景観が日本史学固有の対象として取り上げられることはなかったと思われる<sup>(2)</sup>。本稿の目的は第一に、地域史研究あるいは地域文化史論として近世後期の在村知識人の風景観を論ずることが可能であるかどうか試みることにある。そして第二にその具体的課題として、在村知識人が郷土の名勝を如何に認識し表現したか検討し、ついで在村知識人の文化活動をとくに文人墨客との交流からとらえ、当該地域の地域文化の形成に言及してみたい。なお対象地域を安芸国沿岸島嶼部としているが、安芸郡・賀茂郡・豊田郡のうち現在の呉市域に限定したことをあらかじめ断っておきたい。

藩儒や藩医など城下町を拠とし、高い学識を有する知識人・文人のなかに多くの百姓身分出身者がいたことは紛れもない事実である。広島藩でいえば、竹原下市の頼春水（1746～1816）ら頼家の人々をはじめ、山県郡出身の藩医後藤松眠（1756～1823）や真宗僧侶など枚挙にいとまがない。本稿でいう在村知識人とは、こうした著名人の影響をうけ、家業の傍ら学問・作歌に精進した村役人層・医者・僧侶・神官など有名無名の人々をさしている。

安芸国の名勝・名所を初めて網羅的に記したのは、林羅山の弟子黒川道祐（1620～91）が著した「芸備国郡志」<sup>(3)</sup>（成立1663年）中の「山川門」「古蹟門」といえるが、黒川がこれらの風景の具体的に触れているのは佐東郡温井と山県郡龍頭瀑のわずか2ヶ所だけである。「万葉の地」や「伝説の地」という認識はあるものの、自然景を名勝として賞賛する姿勢は乏しい。また尾道の勝島惟恭（1760～1808）は「往年本藩諸郡に命じて、寺社の縁起名所旧跡等を書きしるさしめ給う。其の草案諸郡に散在し、親戚友人の家々に伝われるを借り集め、それを基本として聞見せる所」を、自分のかつての著書「行余紀聞」に増補して、享和3（1803）年に「芸備風土記」<sup>(4)</sup>を完成させた。勝島の関心は旧跡の歴史的考証にあり、風景に関する記述はまったくみられない。しかしこの「芸備風土記」が書かれた頃には、在村の知識人たちはすでに郷土の自然景や人文景のなかにすぐれた勝地を見出していたのではなかろうか。そしてそれを表舞台に引き出したのが「芸藩通志」編さんであったと思われる。

## I 「国郡志下調べ帳」・「芸藩通志」にみる名勝

### 1 在村知識人・村役人の名勝の申告

黒川の「芸備国郡志」の改作を命じられていた頼杏坪（1756～1834）であったが、諸種の事情で着手できずにいた。しかし文化10（1813）年に三次・恵蘇郡代官に命じられてからは、領内全村に下調

べ帳を提出させることが認められ、文化12年頃から文政2（1819）年、同3年にかけていっせいに提出されることとなった。下調べ帳の項目は杏坪によって指定されており、名勝については「山水岩瀧花楓類いづれにても、別して景色宜しく奇絶土地等其の有様書き綴り、古今賞遊の名士詩歌等相知り次第」差し出すこと、また「霊泉並びに清水の類」も対象とされたのであった<sup>6)</sup>。

各村から書き出された名勝を表1のA欄に示してみた。名勝なしとした村は、安芸郡では苗代・焼山・大屋・和庄・宮原・警固屋村、瀬戸島・渡子島であるが、瀬戸島は「切抜ノ迫門」として音戸の瀬戸を書き上げており、また宮原村は石風呂2か所、和庄村は涼湯1か所を書き出し、蒲刈島は下調べ帳そのものが現存しない。豊田郡では三津口・内海村が名勝なしとして書き出していない。これらは本当に名勝なしと認識していた場合と、該当するものがあっても面倒であるなどとあえて書き出さない場合があったものと思われる。表1 A欄で最も多く申告されているのが瀧と樹木で5件ずつ、眺望に類するものが4件、次いで3件の岩と池、そして山も3件書き出されている。

瀧は5件と数えたが、広村の二級瀑と郷原村の仏生瀧は同一のもので、四つの瀧が名勝として申告されたことになる。広村の二つの瀧には彩色された画が下調べ帳に挿入されており、庄屋多賀谷武兵衛はじめ村役人たちの意気込みが感じられる。ただ記載そのものは、瀧の水勢や間数などを具体的に記しているだけである。二河瀧の記載も同様であるが<sup>6)</sup>、最後に「山水の景宜しく御座候」と景色の良さをアピールしている。

樹木は古木・巨木・奇木の類があげられているが、ここでは省略して5件の眺望を検討しておこう。これらは倉橋島の宮ノ浜と観音山、川尻村の高富浦、大長村の「八景」と「眺望」の5件である。宮ノ浜（桂ヶ浜）は「東西四丁ばかりの白浜海浜」で、人文景・自然景合わせて「すべてものさび風景よき所」とあり、北は「峨々たる層嶺高く聳え」る火山、南は「蒼海渺かに予州・防州の島々」が見え、東は「長串山の御林」、西は竜の口山が「屏風をたてたるごとく」、また「本浦の戸灯」も見

表1 「国郡志下調べ帳」と「芸藩通志」記載の各村の名勝

村名	A「国郡志下調べ帳」記載の名勝	B「芸藩通志」記載の古蹟名勝
押込	男瀧女瀧，包丁岩	
焼山		姫摺瀧
吉浦	あきのへ清水池，なかしま清水池	阿岐乃江池，奈可羅満池，鳴瀧
庄山田	二河瀧	二河瀑
瀬戸島		於牟登迫門
倉橋島	宮ノ浜，白花寺観音堂	長門島，長門浦，火山，都玖呂布浜，日月石，立石，鯨石・雞石・帆懸石
蒲刈島		太政殿石
阿賀	かゝ松	加賀松，装束浜
広	二級瀑，白糸瀧，相生松	二級瀧，白糸瀧
仁方	新田池，亀石，白獄山，御神玉の木	
郷原	仏生瀧	銭神石
川尻	高富浦，野路山，御用水	多賀登美浦
三津口		三津口
大長	八景，霊水，眺望，青木ヶ鼻埋木，鮑潮，宇津神社の桜	御霊水，神代木，鮑潮，春秋桜
大浜	馬乗石	

え「風景宜しき」地であると記されている。また火山の中腹にある白花寺観音堂は眺望ではないけれども、そこから眼下に見える「湊船の朝夕の出入り」は「風景よき地」であると記されている。

川尻村の高富浦は隣の内海跡村にあり、「田畑家無く高飛山の岬に在る小浦にて、往来の船汐待ち風待ちの繋ぎ場、山は内海跡村抱え、海上は川尻・小用浦支配」という理由で川尻村から申告されたものであろう。高富浦は「芸備風土記」でも取り上げられているが、西行の「山家心中集」の和歌を引用しているだけで、いわば文学史蹟としてとらえられていた。しかし下調べ帳では西行は引用されずに地形とその周辺の風景を具体的に述べ、そして「蒲刈地の船を見ては矢橋の帰帆を感じ、猫迫門渡る霧瀬田の橋を夢中に見る心地して、野路山威音城の洪鐘を幽に聞いては三井の洪鐘を思い、夕日には仁方村白嶽山を善悪山に見越し、夜に至れば石山の月を慕い、遠き琵琶湖を心に移し」と、傍線に明らかなように近江八景を意識し、「好土の筆を染むべき風影なるべし」と、文学史蹟よりも風景のよさを強調している。

大長村の「八景」も同様であるが、これはたんに「名勝八景」として和歌8首を引用しているだけである。内容については次節で検討したい。もう一つの「眺望」についてはその内容を次に引用してみよう。

当村一峯寺絶頂より、東は予州今治御領大島より讃州地辺迄相見え申し候、南は予州地一円、石鉄山は已の方に当り申し候、西は安芸郡鹿老渡よりぬわ・津わ瀬戸、防州ニタ上島辺迄相見え申し候、北は当郡吉名村より上筋は御調郡尾道、下筋は安芸郡隠戸、瀬戸地方島々とも一円相見え申し候

西田前掲書によれば、多島海景の三タイプとしてシーン景（静的水平景）、パノラマ景（俯瞰景）、シークエンス景（動的水平景）があり、パノラマ景とシークエンス景は主に近世後期から登場するという。この標高449mの一峯寺跡の山頂からの観察はまさにパノラマ景であり、宮ノ浜や高富浦がシーン景で語られていることを思えば一線を画しており、下調べ帳ではパノラマ景の風景観はあまり多くない。当地域の代表的な山である灰が峰や休山はそもそも名勝として認識されていないし、仁方村があげた白岳山も「小さき山なれ共高く聳えて二、三里外よりも見ゆる」とシーン景で語られており、野路山にいたっては怪獣の奇談を記すのみで山そのものは「名所にあらず」であった。しかし川尻村では「遠方より見れば一山平地の如」というシーン景と、「此の所より伊予の島に眼下見る、三四月頃は霞んで見えがたし」という一応パノラマ景的記述もなされている。

次に蒲刈島の下調べ帳が現存しないので「蒲刈志」に記された勝地をいくつかみておこう。著者は三ノ瀬に居住する医師原田玄庵（蘭島道人平煥）である。玄庵は三ノ瀬の名勝として不老山富崎と養善寺跡をあげている。不老山富崎は「三ノ瀬町の北のはずれ丘あり、樹木鬱陶として其の中間に本堂秀でたり、此の所林の間より北は野路山を望み、東は横島等、又海上に柏島浮び出、その間より釣舟など往来して風景よきところなり」と記した。また養善寺跡については「三之瀬明神社の南岡にあり、寺跡のみにて農舎一宇あり、西方杉松鬱蒼として幽谷に連なり、北・東は竹林奇々として幽篁昼暗し、南方小丘に登れば遥かに予山をのぞむ、又小茅屋あり、誠に閑幽にして風光奇なり、王維の竹里館の情暗にもおもわる、隠逸の士此に居れるならば風流なるべきに、恨むらくは農夫なることを」と記されている。両者とも先の分類で見ればシーン景で記されているが、後者はそれに加えて文人画的風景というか、当時の知識人の風流観の一端がうかがわれよう。玄庵はまた笹島（黒島）についても「春

霞秋月の興少なからず、風流士は茲に来たりて須らく遊逸すべし」と記している。

またシーン景の一類と思われるが、下島の三ノ瀬から上島を眺めて「此の島の地形最盡にして仏体の臥せる如し、明月晴朗にして風波静穏なる時、三之瀬町より之を望めば則ち山影海水に映る、而して正影相合し臥せる釈迦に似る」と、挿絵入りで説明している。では蒲刈島の「第一の高山」七邦丘（七国見山457m）はどのように認識されていたのかといえば、漢文体で「霧晴霞散、則遥望=七域四国-、又名=烽火嶺-騷客登、茲可=眺望-」と説明しているが、玄庵自身は格別の眺望であるとは記していない。しかし眺望を楽しむ「騷客」がいたことは注目される。

## 2 頼杏坪の選択

各町村から提出された下調べ帳を基本として文政8（1825）年「芸藩通志」159巻が完成した。郡ごとに古蹟名勝の項目が設けられているが、巻141として「安芸国名勝図」が作成されており、これは万人が認める藩内の名勝地の特集であるといえよう。本稿が対象とする地域では「二河瀑」「隠渡迫門」「倉橋本浦」「広村大瀑」「広村小瀑」「高飛浦」「御手洗浦」が選定された。三つの瀧と二つの「万葉の地」、そして清盛開鑿伝説の音戸瀬戸が選ばれているが、風景観からいえば文人画的景観とすぐれたシーン景である。

これらのうち「御手洗浦図」は山頂に近い場所からの俯瞰景として描かれており、これは大長村の下調べ帳の「名勝八景」と「眺望」を取り入れた図となっている。また杏坪は御手洗には何度か寄港しているはずであり、長子の舜燾（佐一郎）や春風の長子元鼎（権次郎）ら7名と「御壘壘十勝」を題材として作詩し、「芸藩通志」巻153下に所収しているから、御手洗の自然景・人文景には格別の名勝としての認識があった。

そしてこれらの名勝のほとんどを杏坪はその目で観察したものと思われる。音戸瀬戸は何回も通っていることは間違いなく、杏坪自身「御塔門平相国所、題=二絶句于=石壁下-」「宿=江田孝子次郎家-」「過=早瀬門-、是日風細無、波」「宿=呉村里正為蔵宅-」などと題された一連の漢詩を詠んでいるが（「芸藩通志」巻146）、この時は江田島の割庄屋久枝家から早瀬の瀬戸を通過していることから推測して倉橋島に向かい、それから呉町へ回ったものと思われる。広村の瀧は文化13（1816）年に見た可能性が高い。仁方村の下調べ帳によれば、仁方村と広村の山論の吟味に杏坪が派遣されてきた。

「梅颯日記」同年5月17日条に「万四郎、広村へ行、山論に付て也」<sup>7)</sup>とあり、1か月近く広村に滞在していた。また文政4（1821）年に杏坪は編さんのため豊田郡沿岸部を視察したとき、賀茂郡竹原から風早を過ぎて内海村に宿泊した。そのとき「今宵はうちのうみといふにやどる、俊頼朝臣のたかと見たればとよみたまへりし高富のうらも近しと聞て」と述べて1首詠んでいる<sup>8)</sup>。しかし翌早朝には内海跡村を通過して郷原村で黒瀬川を渡っており、このとき高富浦自体は見ていないが、以前に通過したか、俊頼ゆかりの名勝と認識していたことがうかがえる。

ではその他の「古蹟名勝」はどのような基準で採択されたのであろうか。再び表1にもどらう。右欄のBが「芸藩通志」所載の古蹟名勝であるが、Aで申告されたものがすべて採択されているわけではないし、焼山村のように申告していないのに姫溜瀧（深山の滝）が取り上げられている場合もある。結論的にいえば、杏坪が直接に観たものであること、あるいは「万葉の地」「文学の地」「伝説の地」などの史蹟であることが採択条件であったと思われる。

焼山村の姫摺瀧はおそらく文政4年の視察の際、内海跡村から矢野村へ向かう途中で観たのであろう。吉浦村の二つの池については、あきのえ池が枯れ池との申告にもかかわらず、かつ「あきの江は、土人、紫式部の故事を伝え、一首の歌を伝うれど、信じがたし」としながらも採択しているのは、文学史蹟としての価値を優先したのであろう。倉橋島のつくろう浜も海上から案内を受けたのであろうか、「海越浦にあり、土人云わく、神宮皇后、三韓を征し給う時、此の浜にて軍艦を造らせ給い、又豊臣家、文禄の時にも、旧例によりて、此の地にて船を造らる」と神話の地・伝説の地であることが重視されている。また蒲刈島の太政殿石も清盛ゆかりの伝説の石として取り上げられたのであった。

以上のように、実際に観たものという杏坪の姿勢は実証的精神に貫かれている反面、実際に観ていなくても、あるいは景観的に劣っていても伝説の地などの古蹟であれば採用している。そうした点において杏坪は、西田正憲のいう伝統的風景観にとらわれていたということができよう<sup>9)</sup>。

## II 在村知識人の「八景」選定

### 1 安芸国における「八景」観の定着

安芸国の在村知識人が郷土の名勝を認識しだすきっかけの一つとなったのが、元文4(1739)年に刊行された『厳島八景』である。しかし「厳島八景」という名称はこれ以前より使われており、18世紀初頭にはすでに「厳島八景和歌」が奉納されていたが<sup>10)</sup>、在村知識人への影響力という点では元文4年の『厳島八景』の刊行が刺激となったであろう。

安芸国における最初の八景は「新山八景和歌」であろう。これは寛文3(1663)年、藩主綱辰が別荘を城北の「新山に築き日新館と号し、新山八景を詠」じさせたもので、「厳島春霞」「洪河帆帆」「山下落雁」「新山秋月」「大芝暮雨」「武田積雪」「古寺晚鐘」「広城夕照」の景目であった<sup>11)</sup>。「春霞」「暮雨」「積雪」といった景物が瀟湘八景と一致しないが、景物はなお瀟湘八景の模倣に近いといえよう。その点、厳島八景はたんなる模倣から脱却し、厳島の地の景目に即して独自の世界をつむぎだしていたと評価されている<sup>12)</sup>。

『厳島八景』刊行の10年ほど前、伊藤石温なる人物が「矢野村八勝の題詠を集め、八幡社に納め」ており、「八勝」とするものの、これが厳島八景を除いて2番めに古い八景である。のち紛失したが、「春嶺芳樹」「竹澗鶴禽」「原野驟雨」「晴灘漁舟」「沙渚秋潮」「里社松月」「村寺晚鐘」「山墟積雪」の景目だけは伝えられている<sup>13)</sup>。他の八景と異なって場所が抽象的であることが特色となっている。

次いで取り上げたいのは宝暦13(1763)年成立の山県郡の筒賀八景である。これは「筒賀八景」と命名されているのではなく、「筒賀名所記」<sup>14)</sup>に「八景」と記されているものである。景目は「八幡原桜」(漢詩2、和歌3)、「三谷川螢」(漢詩2、和歌2)、「大江子鹿」(漢詩1、和歌3)、「数船山雪」(漢詩1、和歌2)、「松原坂雨」(漢詩1、和歌2)、「途前晴嵐」(漢詩1、和歌2)、「高城山月」(漢詩2、和歌3)、「西方寺鐘」(漢詩2、和歌2)であり、景物が「途前晴嵐」以外は一文字であることに特色がみられる。作者は児廻軒、魁嚙軒、義諦、仲溪堂、三合堂らである。魁嚙軒は大瀛(1759~1804)と僧叡(1762~1826)の祖父にあたる山目付・森(室屋)勘右衛門で、児廻軒は勘右衛門の実子で僧叡の父であり、のちに戸河内村真教寺の住職となる円諦である。また義諦は西方寺の住職で「真宗僧宝伝」を著した海蔵の父である。そのほかは明らかにならないが、編集を担当した三合堂白兔は上筒賀村の庄屋池田(広野屋)太郎右衛門ではないかと思われる<sup>15)</sup>。中国山地の山深い里にも在

村知識人による名勝選定が行われていたことがうかがえよう。

筒賀の八景と前後して、豊田郡大長村でも「名勝八景」が選定されている。景目は「満舟晩鐘」「湊町泊舟」「大浦落雁」「大長夜雨」「中島松風」「江浦秋月」「牛崎晴雪」「関前行舟」であり、それぞれに1首ずつ和歌が添えられている。作者は「先年故在って冷泉為村御詠じ下し給い侯由に御座候」とあるように、冷泉為村に依頼したものである。為村は元文3（1738）年に非参議従三位として『公卿補任』に登場し、明和6（1769）年の前権大納言正二位を最後に、この年から僧籍に入り澄覚を法名とした。したがって明和6年以前の選定になるものと思われる。またこの八景がどのようなかたちで伝えられてきたのかもわからないが、下調べ帳で取り上げられていることは村役人や在村知識人たちに十分認識されていたのであろう。

大長の八景と同様に京都の公家に依頼して成立したものに、寛政5（1793）年の沼田郡の安芸都（津）彦神社の「官幣社八景和歌」<sup>99</sup>がある。広島藩三筆の一人吉川正延（揮雲）が序を寄せており、それによれば「祇園官幣社の宮人阿波守喬久そのわたり、八つの勝地、四時の景物を撰びて、和歌を乞うこといと切なり」であったという。相談を受けた正延は八景の図を作らせて、「都のつて」を頼ると「閑院宮高聰に達し」、烏丸前大納言光祖、風早三位実秋らの「御筆を染めて」もらうことになった。景目は「官幣桜花」「銀山朝霞」「茅原水蛭」「山本蚊遣」「植松秋月」「小田落雁」「火山晴雪」「祇園夜灯」であった。

そのほか19世紀にはいると、藩主の命を受けた頼春水（1746～1816）が「縮景園八勝」を詠じているように<sup>100</sup>、文人・知識人たちの間で八景の選定・作詩が行われるようになった。それまでは筒賀の八景を除いて、上方の公卿や文人に依頼する場合が多かったが、19世紀に入る頃には在村の知識人たちもそれらに影響されて八景を選定するようになった。それらは定数名所的風景観には違いないが、景物はともかく具体的場所を選定することで郷土の景観に新しいまなざしを向けることとなった。次にその事例として文化12（1815）年頃に選定された蒲刈八景を検討しよう。

## 2 蒲刈八景と大景・小景

蒲刈八景は「蒲刈志附録勝地」に収録されているものである。各景目には図と漢詩1、および和歌1～2首が詠まれている。やや長くなるが、漢詩のみ紹介しておこう（順序は目次の順とした）。作者はすべて雲竹という人物である。

### 見戸代夜雨

向<sub>レ</sub>晩陰雲封不<sub>レ</sub>開 冥濛一抹滿<sub>二</sub>山隈<sub>一</sub> 疎灯明滅孤村寂 時聽潮風和<sub>レ</sub>雨来  
常夜灯晴嵐  
天開<sub>二</sub>海面<sub>一</sub>若<sub>二</sub>銀盤<sub>一</sub> 雨後輕嵐画<sub>二</sub>翠瀾<sub>一</sub> 常夜灯台危岸上 每朝光景一般々  
白崎暮雪  
滿林晴雪画難<sub>レ</sub>成 山水模糊晚眺清 前嶺凝<sub>レ</sub>美近陰映 風光不<sub>レ</sub>負白崎名  
長石階秋月石階俗謂<sub>二</sub>雁木<sub>一</sub>  
雲尽南天色色収 山高水濶望悠々 玉輪碾出潮生処 人道階頭第一秋  
刈浜落雁  
鴻雁幾行横<sub>二</sub>海天<sub>一</sub> 嗚呼落所自翻々 刈浜日暮風波静 飲啄蘆花淺水辺

### 弘願晚鐘

嶺上空林鎖=化城- 白雲綻処晚鐘鳴 西風一陣時吹去 遍使=哀声-不堪=情

### 富崎帰帆

千里海天潮満時 布帆ノ人合還離 夕陽陰映烟波裡 数艇相追帰=富崎-

### 胡社夕照胡社則事代主命

古社壇頭春望多 晚霞深鎖倚=巖阿- 晴天一色無=涯好 偏使=残曛-照=海波-

以上のように景物は瀨瀨八景や近江八景を模倣しているが、場所は狭い三之瀬町内およびその近辺から選定されている。ただしこの「八勝は古来賞し来る所の景地也」とあり、このときに新たに場所が選定されたわけではないようである。また「御船手方御船歌の中に当地八景ありて船子うたう由聞伝う」ともあるが、このときの八景との関連性は不明である。

さて八景のうち見戸代は三之瀬の北、天神鼻と白崎の間に湾入するいわゆる「大津泊」に面した小集落であり、白崎は女猫の瀬戸に突き出た小半島である。また刈浜は上蒲刈島にあり、三之瀬の対岸の浜辺である。したがって残りの景目が三之瀬町内のものである。常夜灯や長雁木など三之瀬を象徴する施設であり、人文景と自然景との融和の美しさを詠んだものと評価してよいであろう。ただ三之瀬町唯一の寺院であった弘願寺など晩鐘という景物に結びつけられて八景に採択されたのであり、必ずしも古来より名勝として認識されていたかどうか疑問であるが、在村知識人にとって人文景や生活景に向けられたまなざしが彼らの伝統的風景観に影響を与えることになるのではないだろうか。

「蒲刈志」ではこの八景に続けて大景7と小景12（実際は11）も選定されている。「已下十八勝は当時勝遊する所の佳景也」とあり、選定・作詩はすべて雲蝠（原田玄庵）である。もちろん図も付けられている。大景は「七邦丘（七国見山）」「篠島（上黒島・下黒島）」「住吉」「玖呂鼻（黒鼻）」「菅公山（天神鼻）」「赤翅峰」「鴉城」で、山3、鼻（小半島）2に島と海岸（小丘）が選定された。

七国見山は前述したので省略することとして、鴉城をまずみておこう。この小峰（224m）は宮盛と大浦の境にあり、「古は積雪の景地」として認識されていた。玄庵は「其の地を求めて行きて見るに一つの小峰あり」と記しているように、実際に足を運んだようである。そして玄庵は「風景もさながらよろしからず」と断定した。しかし「西方東方と見渡すに、東北の間に松嶼小大累々として波頭に浮ぶ、其の間蟹の釣舟或いは清帆順風に掛り、其の勝景画の如し、覚えず過刻して夕陽に至り、晚霞曩々として暮雲返照を映じ、絶景奇々たり」とその俯瞰景を称賛している。注目すべきは「積雪なるべきが当地の勝景にあらず」と伝統的景観を否定し、「勝光を眺望するに宜しき地也」とパノラマ景を発見していることである。赤翅峰は向のすぐ北にある標高200mの尾根であると思われるが、玄庵は本文では取り上げておらず付録で大景に選定していることは、これも現地に赴いて「煙霧の佳景」を新たに発見したのであろう。

また住吉（小地藏）と黒島は「蒲刈志」本文で風景が良い所とされているが、黒鼻と天神鼻は地名として登場するだけである。「高天一色水西東、万里勝光望不=窮」（玖呂鼻）であるとか、「松丘枕=海遠瞻奇、十里晴雲連=水涯-」（天神鼻）というように、シーン景ではあるが眺望の素晴らしさが詠まれており、これも一つの名勝の発見であろう。

11の小景は不老山富崎（丸屋）、蟾蜍石（大浦）、浮石（大浦）、大鷲（大浦）、萩原（大地蔵）、茅屋養善寺跡（三之瀬）、清光山薬師堂（大浦）、龍尾（大地蔵）、浅黄瀬（三之瀬・向）、大悲窟（小地藏）

他)、橘園である。橘園は地区名を特定していないが、「当島の産は世人蒲刈蜜柑とて大いに賞玩す、紀州の者に勝れり」という本文の記載にからみても、蒲刈島の蜜柑畑の人文景を名勝としていると思われる。

### 橘園

緑葉青々帯翠嵐— 細花香動露正含 霜飛実熟猶堪賞 雪裏巖然黄蜜柑

西田正憲によれば、海や海岸、島々などの無名の自然景や、段々畑、漁村集落などの無名の人文景が評価されだしたのは19世紀末頃からであるが<sup>93</sup>、この橘園は段々畑の発見の一手手前まで来ていたといえよう。いや「歌枕や名所旧跡の伝統的風景」観にとらわれながらも、在村知識人たちは「自然景や人文景の新しい近代的風景の場」を確実に発見しだしたといえるのかもしれない。

安芸国安芸郡内で三之瀬と並ぶ交通の要衝であった瀬戸町（音戸）では八景は成立しなかったが、「瀬戸法専寺七勝」が広く募集された。それは対岸の警固屋村出身の僧普巖が「故深諦院の目する所也、近歳寺主頗る風致有り、韻を四方に募り、余亦其の需めに応じ題を試む」<sup>94</sup>と述べていることから明らかなように、大瀧らの師であった深諦院慧雲（1730～82）がかねてより勧めていた計画であった。法専寺に残されている景目は瀟湘八景や近江八景などにはとらわれておらず、「隠浦漁歌」「古城積雪」「平氏墳墓」「艘海夜泊」「松岡明月」「迫門満潮」「固村晚烟」の7題であった<sup>95</sup>。普巖もまた「其の需めに応じ題を試た」が、「迫門」の景物は「満潮」ではなく、「晚望」「古城跡」「夜泊」の3題を作詩した。「隠浦漁歌」と「古城積雪」は詠んでいないので、「芸藩通志」巻146に載せられているこの一連の七言絶句はまさに「試題」であったのだろう。また同じ巻には劉元高<sup>96</sup>の「隠渡法専寺七勝」（五言絶句）も収録されているが、たとえば「古城積雪」を「古墟積雪」、「平氏墳墓」を「平相祀壇」とするなど景目に変化をつけている。

漢詩や和歌の世界だけではなく、狂歌においても八景が詠われた。文政年間と推測される庄山田村の狂歌師岡本貞洲作の「呉八景」である<sup>97</sup>。景目は「西教寺晚鐘」「神原桜」「八咫鳥月照」「亀山秋月」「二河白瀧」「灰峯暮雪」「神崎帰帆」「鹿田落雁」である。西教寺や八咫鳥社、亀山八幡社はともかくとして灰峯が取り上げられていることは注目しておいてよいであろう。灰が峯は下調べ差出帳では名勝に書き上げられることはなかったが、伝統的風景観の一つである八景で選定されていることは、近代において観光スポットとなる灰が峯の前提が成立していたといえよう。

## III 学者文人の漢詩にみる在村的「風流」と景観

八景の選定でみられたように、在村知識人が独力で作成する場合もあったが、いわゆる文人墨客に依拠した場合もあった。もちろん在村知識人は地域で完結しているのではなく、中央・地方との交流（情報の入手）を通じて、自己の立場や郷土の特色を認識しようとしていたのではなからうか。ここではその象徴として在村知識人の邸宅での文人墨客との交流をみておきたい。

### 1 賀茂郡広村・多賀谷家「観瀾亭」

多賀谷武兵衛（1834没）・千兵衛（1858没）親子は19世紀前半に活躍し永代割庄屋同格・永代苗字帯刀御免を許可された村役人である。その邸宅は観瀾亭と名づけられており、頼春水や山陽らがたびたび立ち寄っていることが「頼春水日記」<sup>98</sup>からうかがえる。そして寄留した文人たちは「宿観瀾亭」と題した漢詩を遺し、それらの多くが「芸藩通志」巻152に収録されている<sup>99</sup>。春水の作を紹介しよう。

## 宿観瀾亭

頼春水

一層楼聳面<sub>二</sub>東南<sub>一</sub> 落日留観各醉酣 主客是時吟思豁 紫瀾千里与<sub>レ</sub>天涵

「各醉酣」しながら「主客」の間に詩興が湧き漢詩が詠まれたのである。主人である多賀谷武兵衛からも詩作して春水らに指導を受けたことが推測される。多賀谷家が文人たちのたんなるパトロンではなく、彼らとの交流を通じて広村の指導者たちの教養を高めようとしたと評価できよう。そして文人は広島藩内に限らず、たとえば丹後田辺の野田笛甫（1799～1859）や豊後日田の広瀬淡窓の末弟旭窓（1807～1863）らも立ち寄っている。福沢諭吉の父百助の親友であり、坂井虎山・篠崎小竹らとともに漢文の四大家といわれた笛甫の作を次に示そう。

## 宿観瀾亭

野田笛甫

観瀾亭上観瀾寛 公暇待<sub>レ</sub>吾共倚<sub>レ</sub>欄 山東海珍積磊落 詩人墨客醉団欒

笛甫は田辺藩の執政として改革に尽していたが、「公暇」を得たので来遊したのであった。観瀾亭では「山東の海珍」が用意され、「酔うて団欒」したのであった。団欒した「詩人墨客」は笛甫一人ではあるまい。多賀谷家と笛甫との関係は山陽と親交のあった虎山の紹介によるものであろう。いや虎山にも「観広村瀑布」の作品があり、また「宿観瀾亭」の作もある広島藩の儒者金子霜山（1789～1865）らの一行がこのときの「詩人墨客」であった可能性も高い。

広瀬旭窓が帰郷の途上立ち寄ったときには主人（おそらく千兵衛）は不在であった。結句に「看得す庭園風化の厚きを、稚郎も猶解す来賓を愛するを」と詠んでおり、家族や使用人の対応振りに主人の教育の立派さを感じたのであった。そのほか「宿観瀾亭」の作品を残しているのは、頼景讓（1790～1815、春風次男）、高橋績、金子霜山らであった。霜山はその結句において「雨奇晴好斯の楼是なり、風流客に向いて誇るを妨げず」と、観瀾亭のもつ全体的雰囲気「風流」と詠んでいるが、それはどのような要素から成り立っているのだろうか。

## 2 賀茂郡阿賀村・宮尾家「臨江亭」

臨江亭の主人宮尾彦五郎（1777～1855）は長年割庄屋を勤め、地域の政治・経済に貢献した人である。阿賀村庄屋でもあった彦五郎は「国郡志下調べ帳」に自らの別荘臨江亭を、「座上より東南眺望海面十三里見晴し、予州島山並びに松山御城山等見え申し候、晴天には御殿守相見え申し候処、御殿守御焼失後は礎のみ見え申し候」と記して、眺望の良さを強調している。彦五郎も武兵衛同様にとくに春水との交流が深かった。

過<sub>二</sub>宮尾氏亭<sub>一</sub>分得<sub>二</sub>青韻<sub>一</sub> 頼春水扁舟繫<sub>レ</sub>纜対<sub>二</sub>山亭<sub>一</sub> 倒屣相迎雞黍馨 賓侶題<sub>レ</sub>詩詩作<sub>レ</sub>卷 兒童侑<sub>レ</sub>酒酒傾<sub>レ</sub>瓶漣漪熨出海千里 粳稻墾開田幾町 吟望何唯山水美 又看兼玉滿<sub>二</sub>佳庭<sub>一</sub>

この作品では、招かれた客が来亭したときの饗応と巻をなすほどの詩作、そして眺望と庭園の見事さが詠まれている。観瀾亭で霜山が「風流」と表現したのは、これら四者が一体となったものではないだろうか。ところで春水は「粳稻墾開す田幾町」と、眼下に見える小倉新開の景観にもふれているが、「臨江亭有事」という作品の転句においても、「万頃墾き成す民庶の力、千秋生じ出す国家の財」と阿賀・広湾に大きく広がる新開地を称賛している。これはもちろん多賀谷家と宮尾家の新開開発事業に敬意を表したものである。金子霜山も観瀾亭において「田は斥鹵を開いて業三世、園は江山を領して

富一家」と仙兵衛・武兵衛・千兵衛3代の開発事業と広大な所有地を称えており（「宿観潤亭」）、山陽は一步踏み込んで「艱しき哉旧業を修むるは、貽厥新田墾く」（「宿多賀谷生宅」）と、開発事業の労苦とその熱意を称賛しているのである。

ところで臨江亭で春水が詠んだ内容は「風流」の極致といえるが、この「風流」の景観認識は伝統的風景観そのものであるといえよう。しかし注目すべきは、春水の意図するところは別にしても、田圃にも視線が注がれている事実である。頼景讓も「麦浪緑方に潮のごとし」（「宿観潤亭」）と広村で新開の麦畑の緑を詠んでいるように、彼らが田園風景という人文景の美しさを認識していたことは間違いない。

### 3 安芸郡宮原村・青盛家「月波楼」

青盛家は宮原村庄屋を代々勤めた家柄で、為蔵（1774～1827）、浦之助（1808～55）は知識人とよく交流し、浦之助は藩儒加藤景績（1790～1851）に師事して文学を修めた。また為蔵勝房は文化13（1816）年から翌14年にかけて、私財を投じて塔岡の岩盤の中を開鑿して流水を疎通し、室瀬地区の水害を防ぐとともに洗足地区の灌漑を図ることに成功した。天保9（1838）年に加藤景績によって書かれたこの長渠の碑文に、「夫を雇うも畏縮して深く入る者有ること無ければ、勝房身自ら之を率い指揮し、以て進むに勉励倦まず、文化丙子冬十月より明年丁丑夏四月に至り遂に之を成す、闔村の民驚嘆懽喜せざるは無し」と為蔵の奮闘ぶりを伝えている。のちに月波楼での詩会においても斎藤拙堂（「寄=題濯足洞=」）や金子霜山（「辛酉三月宿=月波楼=次=杏翁韻=」）などがその偉業を讃えている。

ところで青盛家の邸宅を月波楼と命名したのは加藤景績であるという<sup>四</sup>。文政10（1727）年の春のことで命名と同時に扁額も書いた。邸宅はかつて呉海軍鎮守府が置かれた丘上（塔岡）にあり、風光明媚な呉湾を眺望でき、頼杏坪をはじめ多くの文人たちが寄寓した。天保2（1831）年「呉江（浦之助の号）生宅に宿し」た坂井虎山（1798～1850）は長文の「遊月波楼記」を書いている。その一部を引用してみよう。

楼在=呉村小丘上=、林径迂余、林尽楼出=翼然=、枕=海々中島嶼歴々可=数、其当=西偃然横翠者為=江田=、々々之後為=能美=、能美之北孤峰突出者為=巖洲=、其南杳靄一髮有無不=可=定者為=防長之山=、時=日落=烟合四顧茫然、唯見漁火数点明=滅于=波際=耳、乃与=主人=挑灯静話得=詩一篇=

これは眺望の部分引用したものであるが、この部分のあとに日が落ちてからの漁火の光景、そして亭主浦之助たちとの詩作と書き続けられている。最後には風景が優れているので勝地というのではなく、「詩を嗜み文を好む」亭主がいてはじめて勝地といえることなどが書かれており、風景観に風流が持ちこまれているのである。これも一つの典型的な伝統的風景観であろう。

安政7（1860）年、紀州「隠士」長洲城晋は「仲春の月念一日、呉江諸詞客と同じく悦喜氏の月波楼に登る、酒間、杏坪頼翁の旧詩に雑詠五首を次韻」した。すでに浦之助は他界しており、また長洲と青盛家の関係は不明であるが、「呉江諸詞客」すなわち呉の在村知識人たちも参加して月波楼において詩会が催されたことがうかがえる。月波楼と命名される以前に寄寓したときの頼杏坪の七言絶句2首を次に紹介しておこう。

宿=呉浦為蔵=二首 杏坪

安南郡裏密=民居- 一百湾頭半是漁 不<sub>レ</sub>佐前邨千点火 江人徹<sub>レ</sub>夜捕章魚  
江村投宿夜潮生 漁火未<sub>レ</sub>消幽夢成 夢覚第欄月猶在 曉林早已伯勞鳴

杏坪のこの詩は写実的であり、湾頭に展開する呉浦の漁師たちの漁火がみごとに一つの風物詩として詠まれている。総じて春水をはじめとして頼家の人々の詩は抽象的・故事的ではなく、率直に景観や雰囲気表現している詩が多いように思われる。前に杏坪の風景観が伝統的風景観にとらわれていると指摘したが、それでも夜の漁を詠んでいるように、生活景や人文景を率直に取り上げているのは新しい景観として認識していたからであろう。長洲はこの杏坪の後者の詩に次韻したのである。

以上見てきたように、月波楼などで行われた文人墨客の詩会は酒宴をともないながら、在村知識人も参加し詩作に興じた。在村知識人たちの漢詩は残されていないが、文人の指導をうけながら作詩したものである。ただこうした詩会はどこでも成立するものではないだろう。やはり亭主がそれなりの知識と教養を持ち合わせていなければ文人墨客も来邸しない。多賀谷家に限らず宮尾・青盛両家とも社会事業に尽くし、私財を投じて地域の発展を図ろうとした人々であり、かつ学問と教養を兼ね備えていたので、はじめて文人墨客たちとの間に「風流」なる行為が成立したのである。

## おわりに

福山義倉の設立者の一人であった深津郡千田村の河相周兵衛は、「市村（深津郡）に元亭と申し居り候節は若もの共本読み居り候、草刈る子共が子の曰くとうたい居り申し候処、其の医なく成ると其捨て申し候、改めて習い候よりも年中見聞き馴じみ宜しく候哉、神辺のもの共は自然読む事達者、松永は基強く、山南郷は将棋能く仕り候類、下戸も上戸も皆其の里長たるものの風俗に成り申し候」<sup>98</sup>というように、村の指導者が村民に及ぼす影響が大きいことを持説としていた。村の指導者の人格が村民の尊敬に値すれば、村の風俗が変わっていくことは肯首できる。この河相周兵衛のような考え方は、幕藩制的委託によって村役人層が事実上の支配者（＝指導者）として機能していた近世社会こそ最も効果が上がりやすいものであろう。月波楼など文人墨客と漢詩の交流を通じて風流を享受した在村知識人たちは、文学だけではなくその他の学問や政治あるいは世相について多くの示唆をうけたことが推測される。では文人墨客と交流した多賀谷武兵衛らが支配した村々ではどのような変化があったのだろうか。これはもはや本稿の課題外であるが、広村を事例に二、三指摘しておきたい。

川尻村光明寺を出た石泉僧叡を説得し広村長浜に留めて著述に専念させたのは武兵衛ら広村の村役人たちであった<sup>99</sup>。武兵衛は真宗信仰にも熱心であった。広村では「七月九日より十五日迄七日の間寺々に法談あり、孰れも参詣をし又親先祖の墓所に参り分相応に魂祭りを営む」とあるが、盆に一週間寺で法談が行われ村民が聴聞したことを下調べ帳に記した村はあまりないであろう。また19世紀に入ると武兵衛ら村役人がつくる書類に「人倫御注進控」という簿冊が登場する。この儒学的響きをもった簿冊は村内の事件や訴訟を綴ったものであるが、武兵衛らが道徳的規範でもって事の解決を願っていたことを示すものではなからうか。明治期に広村が「模範村」となる原型がこうした点にあったといってもよい。

さて最後になったが、在村知識人の風景観と風流に話を戻そう。国郡志下調べ帳でみられた名勝は滝や奇石・奇岩などの文人画的風景を対象としたものが大多数であった。なかには幽閑・静寂などの風景・雰囲気であれば名勝とする場合もあった。これらを西田氏に従えば伝統的風景観とすることに

やぶさかではないが、在村知識人が中国の古典や漢詩を学んだうえで名勝と認識したのであるから、その点では彼らなりに名勝を発見しているのである。また眺望を名勝とする事例もあったが、多くはシーン景であった。大長村のようにパノラマ景の眺望を名勝として申告している例は少なかった。これは在村知識人が山頂に登る経験の多少と関係があるのかもしれない。しかし確実にパノラマ景の素晴らしさは認識されつつあった。八景という定数名所的風景観さえも、そのなかに生活景・人文景をとらえており、新しいまなざしを生み出す一歩手前まで来ていた。

風流の享受は多賀谷武兵衛らほんの一握りの在村知識人だけではなく、その裾野にはささやかではあるが風流を楽しむ素地が広がっていた。

十五日、けふハかの仁方村の芝居、岩倉社ニおみて有之由ニて、妹井ニ家内のもの共見物に行とて、むすび・煮しめ・きなこなどゝ大に騒動する、夕方ニ至り寺内不残見物に行侍るゆへに、煮しめ・握り飯を少し斗残し置、名の夜なれば座興にもせんと、夜に入ヲロシヤ戻りの久蔵ところへ、梧由子、彼岸会の客僧など打連れ、浜辺の月ミんと草履片足に下駄かたしとやら、四五輩月に歩し侍りぬ<sup>24</sup>

これは川尻村の光明寺の住職の文政3（1820）年の8月15日の日記である。女子供の娯楽と住職らの月見の対照性が興味深いが、中秋の名月を愛でようとする在村知識人の普遍的な姿をここに見出すことはできないであろうか。もちろん無名の農民たちが、段々畑の展開する山頂や草刈の途上の山頂近くでパノラマ景を楽しみながら粗末な弁当を食していたことは想像に難くない。こうしたパノラマ景が在村知識人に浸透し一般的に定着するのは明治期にずれこむのかもしれない。

## 注

- (1) 西田正憲『瀬戸内海の発見』（中公新書、1999年）。また同「瀬戸内海の風景と異文化のまなざし」（白幡洋三郎編著『瀬戸内海の文化と環境』社団法人瀬戸内海環境保全協会、1999年）も参照されたい。
- (2) 芳賀祥二『史蹟論』（名古屋大学出版会、1998年）や白井哲哉『日本近世地誌編纂史研究』（思文閣出版、2004年）に代表されるように、歴史的遺跡顕彰や地誌編纂を対象とするすぐれた研究をもっているが、白井氏によれば名所記の類に関する研究はまだ課題が多いという。管見の限りでも芳賀徹「風景の比較文化史—『瀟湘八景』と『近江八景』」（『比較文学研究』50号、1986年）、青木美智男「地域の自覚—往来物と名所図絵」（井上勲編『日本の時代史』29、吉川弘文館、2004年）くらいしか見出せない。また青木美智男「地域文化の形成」（『岩波講座日本通史』近世5、1995年）は地域文人を中核として地域文化の生成を検討しており、本稿ではこれらの業績を参考としながら、在村知識人＝地域文人の風景・景観認識を抽出してみたいと思うものである。
- (3) 以下は、『宮島町史』資料編・地誌紀行I（宮島町、1992年）所収のものによる。なお「芸備国郡志」および「芸藩通志」という地誌編さんの意義については、佐竹昭「地誌編さんと民衆の歴史意識」（『広島市公文書館紀要』17号、1994年）がすぐれた分析を行っているので参照されたい。
- (4) 勝島惟恭『芸備風土記』（広島尚古会、1915年）。
- (5) 「安芸郡戸坂村下調べ書出帳雛形」（文化11年、『新修広島市史』第6巻所収）。
- (6) 安芸郡の下調べ帳（「文化度国郡志」）はのちの写しであるため、この庄山田村の提出物に二河瀧

- の画が描かれていたかどうかは不明である。なお各村の下調べ帳の典拠については紙数の都合で省略するが、『呉市史』資料編をはじめ各町村史誌類に収録されているものによった。
- (7) 『頼山陽全書』附録（頼山陽先生遺蹟顕彰会、1931年）、425頁。
  - (8) 「伊珥志辺の跡」（『廣島縣史』第三篇所収、1924年）、712～713頁。
  - (9) 文政2年に国学者小寺清之（1770～1843）の『備中名勝考』に序を寄せた備後の住人菅原乗承は、「おほよそ名所といへるは、かけまくもかしこき大御幸ありし所はいふも更なり、さす竹の大みや人むらさきの名高き人たちの歌よまししあとをもてはやすなり」（『日本名所風俗図会』13巻、角川書店、1980年）との名勝観を示しているが、杏坪はここまで徹底していないように思われる。
  - (10) 12朝倉尚「『厳島八景』考—正徳年間の動向—」（『瀬戸内海地域史研究』第2輯、1989年）。
  - (11) 『廣島縣史』第三篇、102～103頁、『新修広島市史』第4巻、236頁。
  - (12) 『芸藩通志』巻40。
  - (13) 安芸太田町・真教寺蔵「筒賀名所記」（宝暦13年）。『戸河内町史』資料編（上）、『筒賀村史』資料編第1巻に収録。
  - (14) 『筒賀村史』通史編（筒賀村・筒賀村教育委員会、2004年）、454頁。ちなみに城下近郊の三滝に葉草園（日渉園）を経営した藩医の後藤松眠も大瀛の甥にあたる。
  - (15) 『廣島縣史』第三篇、256～258頁。
  - (16) 同上、25～26頁。
  - (17) 西田前掲書、172頁。
  - (18) 『呉市史』第1巻、478頁。
  - (19) 『音戸町誌』（音戸町、2005年）、93頁。
  - (20) 元高（1753～？）は山県郡大朝村出身で、広島藩の古学の祖福山鳳洲に師事し、城下に開塾した（『広島県史』近世2、1090頁）。
  - (21) 『呉市史』第1巻、479～480頁。
  - (22) 前掲『頼山陽全書』付録、所収。
  - (23) これらのうち54の漢詩の読み下しと解釈が楓社漢詩会主宰相原泥舟氏によって紹介されている（『館報入船山』10号、1998年）。本稿はもちろんこれに拠っており、また前出の蒲刈八景も相原氏が下蒲刈町史編さんのために解釈してくださったものに拠っている。相原氏に深謝するものである。
  - (24) 『呉市史』第1巻、486頁。
  - (25) 福山市・信岡家文書「義倉年中行事何書覚」（文化2年）。
  - (26) 『呉市史』第1巻、420頁、422頁。
  - (27) 呉市・光明寺蔵「あたりまかせ」（文政2年）。